

一般競争入札について次のとおり公表します。

## 1 一般競争入札に付する事項

### (1) 件名

川崎市立学校が使用する公衆街路灯、定額電灯、従量電灯及び低圧電力の供給契約

### (2) 供給内容

16,868kWh（見込み）

### (3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### (4) 履行場所

川崎市立殿町小学校ほか57校

## 2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 電気の供給について、電気事業法（昭和39年7月11日法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。
- (2) 令和3年12月10日から開札日までの間のいずれの日においても、川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当する一般競争入札参加停止及び川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止が行われていないこと。
- (3) 入札期日において、川崎市環境配慮電力入札実施要綱（平成20年10月1日制定）第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされている者であること。
- (4) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に登載されていること。
- (5) 電気の供給について、仕様書の内容を十分に理解した上で遵守できること。また、供給期間中は安定的かつ確実に電気を供給することができる者であること。

## 3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

### (1) 配布、提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル3階  
川崎市教育委員会事務局総務部学事課  
電話 044-200-3264

### (2) 配布、提出期間

令和3年12月10日（金）～令和3年12月20日（月）（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

午前9時から正午、午後1時から午後5時

### (3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、(2)の期間に(1)の場所で配布します。

#### 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和3年12月23日（木）までに送付します。

#### 5 仕様・入札に関する問い合わせ先

##### (1) 問い合わせ場所

上記3(1)に同じ。

##### (2) 問い合わせ期間

令和3年12月23日（木）～令和3年12月27日（月）（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

午前9時から正午、午後1時から午後5時

##### (3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、直接、担当部署に提出するか、指定するFAX宛に送信してください。

FAX宛先 044-200-3950

##### (4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和4年1月6日（木）までに、競争参加者全てに、電子メールにて送付します。

#### 6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

#### 7 入札の手続等

##### (1) 入札方法等

ア 持参による入札

##### (ア) 入札日時

令和4年1月17日（月） 午後3時00分

##### (イ) 入札場所

川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎15階 第1会議室

##### (2) 入札保証金

免除とします。

##### (3) 開札の日時

上記7(1)ア(ア)に同じ。

##### (4) 開札の場所

上記7(1)ア(イ)に同じ。

#### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

#### (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

### 8 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、令和4年第1回川崎市議会定例会における、本契約に係る予算の議決を条件とします。

#### (1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

#### (2) 契約書作成の要否

必要とします。

#### (3) 前払金

否

#### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

### 9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。